

平成 25 年 11 月 19 日に建設消防委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ・消防署昭和出張所移転新築整備事業の進捗状況について

### ～内容～

消防署昭和出張所の移転新築工事を行っているところであるが、その状況について調査を行った。

### ～質疑～

問：工事の請負会社はどこか。

答：造成工事は杭田建設，設計委託は株式会社倉森設計事務所，地質調査は基礎地盤コンサルタンツ株式会社，新築工事は株式会社エイゼン社，機械設備は有限会社フレヴァン，電気設備は山陽電設，工事監理は倉森設計となっている。

問：北部地域の防災拠点として、避難所や備蓄倉庫のような機能はあるのか。

答：敷地面積が約 1,000 坪ということで大規模災害等があったときには、ここに消防車両等が集結し、さらに 2 階の会議室等で現場指揮所的なものを設置することを想定しており、一般市民がここに避難するということは難しい。また、備蓄倉庫はない。

問：今の消防署昭和出張所に行っても職員がいないことがあるという声を聞くが、新出張所の人員配置に変更はあるか。

答：現在と変わらない。出張所長以下 16 人体制、24 時間 2 交代勤務で片班 8 人体制となっている。車両は、消防ポンプ車 1 台と救急車 1 台を配備。出動体制は、本部、署、それから出張所を含めた全体で運用しカバーをすることで、市民の安全・安心に支障のないようにやっていく。

## ・清音神在本線整備事業の進捗状況及び今後の予定について

### ～内容～

清音神在本線の整備を平成 17 年度から行っているところであるが、その状況について調査を行った。

また、委員会終了後、工事現場の現地調査を行った。

～質疑～

問：買収が難航している用地については、強制執行は可能か。

答：この路線は、土地収用法が適用可能な路線である。最終的には強制執行もやむを得ないが、可能な限り粘り強く交渉はしていきたい。

問：強制執行した場合でも、平成 26 年度末までの事業完了は可能か。

答：強制執行するとなれば、当然必要な期日がある。しかしながら、それをできるだけ短期間で終了させ、平成 27 年 3 月 31 日、その完成を大前提に目標にしているので、それに向け頑張っていく。

問：事業費が、当初予定していた予算 61 億円より大幅に少なくできる見込みとのことだが、少しでも安く、質を落とさないように引き続き頑張ってもらいたい。

答：皆様の貴重な税金をいただいているので、安価な方法で質を落とすことなく仕上げしていきたい。